野良猫現場におけるペット問題

高齢者の飼育するペットについて

🌕清水真由美（所属先）NPO法人ふなばし地域ねこ活動　千葉県動物愛護推進員

**Ⅰ．実践の概要**

町を歩いていた時、道路を渡る猫を見かけました。そこに夕涼みをしている御婆さんが居たので、この猫はお婆さんの飼い猫かと尋ねましたら、そうだと答えました。道路には車も通るし危ないから、家の中で飼育した方が良いとアドバイスしましたが、この猫は去勢しているし遠くに行かない猫だと言い張り、アドバイスを受け入れてもらえませんでした。

　しばらくした頃、民生員から電話が入り、そのお祖母ちゃんが入院したので民生員自らエサやりをしていたが、ずっとエサやりは出来ないので、悩んでいる。保健所にもって行ったら殺されてしまうかもしれないので、外に出して野良猫にしても良いかとの相談でした。

　親族に飼育義務があると伝えたが、遠い親戚が引き取り拒否したとのことで困っているとの事。

　たまたま近くに地域猫活動を行なっている現場があったので、そこの代表さんにこの猫を地域猫の一員にしてもらえるか聞いてみることにしました。

　代表さんはその猫が地域猫の仲間に入れるようなら入れてやっても良いと言ってくれたので、その猫が地域猫活動の現場に来ることを願いました。

　民生員のエサやりが無くなったことから、お腹を空かせたその猫はうまい事に地域猫活動の現場に姿を現しました。

　しばらくは地域猫と一緒に餌を食べていましたが、やはり地域猫の方が強くて、飼い猫であったその猫は餌場から追い出されてしまいました。

　その後、地域猫活動の現場付近でエサやりしているAさんのお宅に現れたとの情報をもらい、＆しました。しばらくはAさんのお宅に餌をもらいに来ていましたが、そのうち来なくなってしまいました。探しましたが行方不明になってしまいました。

**Ⅱ．倫理的配慮**

　個人情報を入れないようにしました。

**Ⅲ．実践内容**

御婆さんがなぜ家に猫を入れないかと言うと、やはり昔ながらの猫の飼い方を是としており、現代にいける猫の飼育方法に対して反発があったようです。民生員は保健所に渡したくない気持ちから私に保護してもらいたくて電話してきたのだと思いますが、私は保護できないからこそ地域猫活動を行なっているので、なんとかその猫が外で自活してくれるよう地域猫活動現場と掛け合ったり、他の餌やりさんと話し合うことしかできなかったです。

御婆さんとはたまたま道で会っただけで、深い話をする間柄ではなかったため、お婆さんが一人暮らしで猫を飼育している事をもっと真剣に考えアドバイスできるくらいの間柄になっていればよかったのかもしれないと思っています。

**Ⅳ．考察・結論**

　この件があって、私が考えたのは一人暮らしの高齢者に対してもっと強く室内飼育を意見していたら、猫はどうなっていたのかと考えるのです。もし室内飼育を強制してその高齢者が人知れず亡くなってしまったら、室内に取り残された猫は生きて行けなかったかもしれないのです。

　室内飼育を強行に意見するよりも、本人が入院した時や亡くなった時の猫の処遇について親族や友人に遺言を残すような準備をするよう促す事が大事だと考えるようになりました。

　そして家を出入りさせていたとは言え、飼い猫だった猫を地域猫に入れることは無理なのだと言う事も今回の事例で学びました。

**引用（参考）文献：なし**